

平成26年4月1日
公益社団法人日本PTA全国協議会
会長 尾上浩一

『日本PTA心のきずな61教育支援基金』の創設について

「日本PTA心のきずな61教育支援基金」は、東日本大震災の被災地の子どもたちのことを忘れることなく、新たな支援の手を差しのべるとの思いを込め創設しました。

日本PTAの、公益目的事業である「教育助成支援事業」として、被災地の教育環境を整え、子どもたちの健全な育成に寄与することを目的とします。

被災地では、子どもたちの「心のケア」等が求められており、他地域との交流や体験学習(音楽・演劇・講演)等を等はじめとする事業等への支援を行います。

募金期間は、「心のきずな61キャンペーン」を考慮し、平成29年3月までとします。

基金のための募金活動は、日本PTAから、全国の61地方協議会・連合会に協力を呼びかけ、活動方法・期間等については、各地方協議会・連合会や各PTAにおいて協議し実施願います。また、日本PTAホームページに掲載チラシを募金袋としてご活用ください。

支援の要件は、「日本PTA教育支援基金要項」によるものとします。

採択された事業の広報(地方協議会への報告)については、理事会及び協議会会長会で報告するとともに、日本PTAホームページにおいても紹介します。

日本PTAは、東日本大震災の被災地の子どもたちを忘れることなく、これからも全国PTA協議会の心をひとつに協力を呼びかけ、被災された子どもたちへの支援を続けていきます。

今回の基金設立の目的に、ご賛同いただきご協力ご支援くださいますようお願いいたします。